

# 新型コロナウイルス感染症対策に 積極的に取り組んでいます！！

20230508

当財団では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努め、皆様に安心・安全に健康診断をお受けいただけるよう、職員一同、環境整備を徹底しております。

また、当財団が実施する健康診断における新型コロナウイルス感染対策については、厚生労働省ほか関係省庁の通知、関連学会の見解等を踏まえ、8団体（日本総合健診医学会、日本人間ドック学会、結核予防会、全国労働衛生団体連合会、日本対がん協会、全日本病院協会、日本病院会、予防医学事業中央会）が策定する「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」に準じた感染症対策を実施しています。



## ●健康診断受診基準

下記のいずれかに該当される方は、本日の健診はお控えください。

- 新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方。
- 受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方。

●当センター内は、24時間換気システムでの空気の入替えに加え、窓の開閉による換気も行っております。